

平成 28 年度第 3 回周南市行政改革審議会会議録

- 日 時 : 平成 28 年 10 月 19 日 (水) 18 時 00 分～19 時 00 分
- 場 所 : 周南市役所本庁 本館 2 階 第 2 応接室
- 出席者 : 行政改革審議会委員 11 名
- 事務局 : 増本政策推進部長、高木企画課長、岩崎行政改革推進室長、潮田主任
近光財政部長、道源財政部次長、澤田財政課課長補佐
- 傍聴者 : なし

1. 議題

(1) 第 3 次行財政改革大綱個別行動計画の実施状況について

○**会長** 次第に沿って、会議を進行したい。(1) 第 3 次行財政改革大綱個別行動計画の実施状況について事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

○**会長** 事務局からの説明について、質問や意見などはあるか。

○**委員** 目標達成状況が前回と比べて指標数が変わっているが。

○**事務局** モーターボート競走事業の効果額が前回出ていなかったことからカウントしていなかったが、今回効果額が設定されたということで指標を追加している。

○**事務局** 効果額の達成状況について達成項目の数で前回は示していたため、わかりにくいというご指摘をいただいていた。2 ページ目に、トータル的に考えて、実際に目標としている額 6 億円に対し、効果額として 1 億 1 千 900 万円と表示した。一般会計への基準外繰出しというのがなかなか分かりにくいかと思う。一般会計で扱う税金を一般財源という。特別会計、企業会計という会計は、本来独立して収入を得てまかなっていくということが大前提のものである。ただ、一般会計から繰出すというルール上の基準も法律で決まっている。下水道事業であれば、雨水の処理は使用料をもってまかなうものではなく、自然に降ってくるものであることからそれを処理する投資的な経費にあたるものは一般会計でみるというルールがある。基準外の繰出しというのは、赤字の補てん部分のことであり、これがどれだけ減るかということで、一般財源の使い道を圧迫しないかということである。

ルールとして行政が行わなければならないとされているものは税金を使う、そうでないものについては、使用料でまかなうということが特別会計の考え方である。しかし、ルール分で足りない部分について、一般財源で補てんしている会計がまだある。今回の見直しで0円となっているところは特別会計・企業会計の中で賄えているということである。そうでないところをどれだけ減らせるかが命題であることから、平成26年からの削減額を効果額として設定している。前は会計ごとに効果があったことを記載していたが、一般会計への負担という観点から、それをどれだけ減らせたかが効果となるよう見直しをかけた。

○委員 一般会計であると、財政調整基金などストックがあると思う。それに対して、特別会計は一般会計の基準外という番地で出し入れしているのか。モーターボートだったらたくさん利益が出たから一般会計に繰り入れるということか。

○事務局 モーターボートの命題は、一般会計へ繰り入れを増やすことであり、効果額もそこに着目している。それ以外のものについては、税金をいかに減らしていくかということ、本来の会計の持つ性質を果たせるかということの効果としている。

○委員 特別会計ではまかない切れしていないため、一般会計から繰り入れているということか。

○事務局 その通りである。それをいかに減らしたかということの効果額としたところである。

○会長 他にご意見なければ、質疑を終えたい。

(2) 第3次行財政改革大綱財政計画の進捗状況について

○会長 続いて、(2) 第3次行財政改革大綱財政計画の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

○会長 事務局からの説明について、質問や意見などはあるか。

○委員 平成27年度の試算額と当初予算額であるが、試算額では約17億円の財政調整必要額というのが発生していたが、予算額についてはゼロとなっているところの考え方は。

○事務局 試算額では約17億9千万円の財源不足額があった。これは当初、歳入、歳出を見込む中で、これだけ不足するところを算出したものである。予算額でゼロになったのは、財源不足を踏まえて、当初予算の編成を行った結果、歳出を削った部分が多い。歳入の繰入金は、試算ではゼロとなっているが、予算額では13億4,700万円という数字が入っている。これは財政調整基金を充てている。ここがゼロであれば、市税や交付税の歳入の中で事業が行えるということであったが、調整をした結果、これだけ当初予算で財源不足が発生したために繰入金を活用したということである。

○委員 繰入金の財政調整基金が13億円入ったということは、本来財源不足解消への取組みと効果というところで行財政改革を行ったことに対する効果が11億円だったということではあるのだが、その反面、財政調整基金としては取り崩した結果として、26年度から27年度においては9億円減っている。市債としては26年度から27年度に関して14億円ほど増えている。要するに、バランスシートでいうと、資産が9億円減って、負債が14億円増えている。その中で、行財政改革をすることでキャッシュフローの中では11億円増えているというところの全体的な評価がわかりづらい。1ページでは、キャッシュフローとして収支尻がゼロとなっているが、キャッシュフローベースで収支尻をゼロにするにおいて、資産がどうなったのか、これをやらなかった場合、さらに基金が取り崩される結果になったのか、それが本来の行財政改革の効果、評価ではないかと思ったのだが。

○事務局 予算査定において事業の必要性や優先度を付けて、やるものはやる、落とすものは落とすということになるが、もし何もしなかった場合は、今以上に財政調整基金を充てる必要がある。評価でいうと、行財政改革大綱に掲げる財源不足解消に向けた取組みが、非常に効果が上がってきている。これがなかったら、さらに財源不足が増えることになる。事務事業の見直しということで、約1億1千万円が上がっているが、今後もPDCAサイクルを繰り返す中で効果を出していく必要がある。他の取組みも今後、市有財産の有効活用で売り払いも含めてお金を出していく必要がある。その上で、今後79億円という大きい数字が不足すると予測されているため、選択と集中で支出の方も抑えていかなければならない。

○委員 平成26年度から交付税が減ってきており、収入としては平成30年までに段階的に減ってくる。それが明らかな収入減である。このような中でどう補てんしていくのか。そのために今まで基金を積み上げていて、今度は減らしていく。

しかし、平成28年度までは基金を取り崩すということになっているが、29、30、31年度においては、さらに基金を崩さなければ、79億円のマイナスになるということだと思う。なぜこのようになるのか、また、段階的にどれだけ交付税が減るのかというところが見えてこない。

○事務局 交付税額については試算を行っている。交付税は合併算定替えという合併の優遇措置がなくなっていく。すでに26年度から少しずつ減ってきていて、最終的に約8億円くらい減ると考えている。これは最終的な計算をしないとわからない。他の要因については、その年々の状況、税収によって交付税額が変わってくるため、今見込める範囲で見込んでいるということである。基本的には、今まであった有利なものがなくなってくるので、そこは確実に減ってくる。

○委員 確実に減るのが一体どのくらい減るのか。

○事務局 合併優遇措置の段階的縮減前と比べたら、確実に減るのは約8億円程度が減ってくるだろうと考えている。これに人口もかかわってくる。この度の国勢調査で人口減もあった。これについては、段階的な縮減ということできなり減ることはない。また、国において交付税の算定方法の見直しも行われており、それへの影響も考えられる。これについては、試算する中で確実な数字は言えない状況である。

○委員 今の基金残高が約54億円であるため、このままでは基金がなくなってしまうという危機感がある。

○事務局 目標としては、31年度末で40億円以上を掲げている。基金もそれまでにゼロにしていればいいかと言えばそうではない。今後の将来的な財政運営を見越すと基金が絶対に必要となる。ある程度はこの数年間の財源不足に対応するために積み立ててきたものであるが、そこだけに使うのではなく、目標を40億円と掲げたのは、それ以後の活用が必要になるということで設定しているため、非常に厳しい中ではあるが、積み立ての方も確実にやっていかなくては目標が達成できないということである。

○委員 4ページの効果額合計と個別行動計画の効果額合計の数字が違うのはなぜか。

○事務局 今示している効果額というのは、財源不足に対してどれだけ個別行動計画が貢献したかということで考えている。マイナスの効果額については、貢献をしていないということから省いている。それで若干の差が出てきている。

○委員 実質公債費比率が8.1%、将来負担比率が91.3%というのは1ページ目のどの数字を使っているのか。

○事務局 公債費というところが主となる。分母が標準財政規模という本市でいうと367億円くらいであるが、一般的な収入である税金や交付税など、どこの市でもあるような収入の額である。分子は主には公債費である。その割合を示している。資金繰りを示すということで、一般的に入ってくるお金に対して公債費がどのくらいの割合を占めているのかということである。その割合が低い方がよいということである。今の説明は実質公債費比率のことであり、現状の負担割合である。将来負担比率は、将来の負担割合を示しており、分母は先ほどと同じ標準財政規模となり、これから借金をどれだけ返していかなければならないかということが分子になってくる。これも同じように将来これだけの借金をこれだけの収入で返していかなければならないということを示しており、これも少ない方がよい。今の借金の割合と将来の借金の割合を表したものである。

○委員 ある市では、実質公債費比率が15.1%と大きいですが、一人当たりの財政調整基金も一番多い。これはどのように理解したらよいのか。借金はたくさん持っているが、貯金はたくさんあるということだと思うが。

○事務局 実質公債費比率と財政調整基金は分けて考えなければならない。他市のことなので、内情はわからないが、単純に考えると、標準財政規模からすると借金が大きいのではないかとかがえる。財政調整基金に関しては、人口で割っているため、金額がある程度あって、人口が少なければ大きくなっていく。

○会長 臨時財政対策債は平成31年度まで制度が継続するとして試算してあるが、これは本当に31年度まで継続するのか。

○事務局 臨時財政対策債は、本来の交付税の代わりになるものと考えていた。地方交付税は、国の収入の一定割合を地方に交付されるわけだが、その財源が不足している。昔は国が借金をして交付されていたわけだが、平成13年から制度が変わり、財源不足になった場合、国が半分、地方が半分の借金をして、本来交付されるべき地方交付税の部分を借金で補てんするという制度である。計算上はこの期間はあるということで算出している。この臨時財政対策債は借金をしても後年度に国の方から交付税の中で元利償還金が補てんしてくれるという制度であるため、実質的な市の負担が増すということはない。

○委員 今回やろうとしていることは、基本的に財源不足をどう補うかということで個別行動計画を立てたと思う。もともとの財源不足が当初試算額では、繰入額が当初ゼロで17億円足りない、それが財源不足という認識のもと、行財政改革ということで6億円を目標とした。結果的には11億円近い効果を得て、その結果として、基金の減少が9億円だけで済んだかどうか、それぞれの数値はわかるが、この取組みの結果としてどうなったかという総括的なところが見えにくい。

○事務局 6億円というのが個別行動計画の中で目標としている数値である。この額は目標自体が定められていない項目もあり、まだ増やすことができる。また、目標を変えて額を増やすことも可能であると考え。今回11億円という効果額は財源不足に貢献している。これからは結果を増やしていくということが大切である。6億円を続けていたのでは財源不足もクリアできないため、目標も上げていかないと対応できない。

○会長 では、以上をもって本日の議事を終了とさせていただきます。

(閉会)